

平成29年度 第4回大島町農業委員会総会議事録

平成29年度定例大島町農業委員会が、平成29年7月24日（月）午前10時より大島町3階第3会議室にて開催された。

1、農業委員会委員は、次の通り

- | | | | | |
|---------|--------|--------|---------|---------|
| 1、土屋茂 | 2、小坂一雄 | 3、新保鐵雄 | 4、五十嵐初代 | 5、中村富長 |
| 6、澤田波夫 | 7、伊藤潔 | 8、春木望 | 9、向山吉昭 | 10、笠間隆夫 |
| 11、山本政一 | | | | |

2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- | | | | |
|--------|---------|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、山下ひとみ | 3、篠原万千 | 4、志村貞昭 |
|--------|---------|--------|--------|

3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

農業委員 欠席無し 農地利用最適化推進委員 2、山下ひとみ

4、出席職員は次の通り

野村昌宏	観光産業課長
山田貴訓	農業係長
藤井琢磨	主任

5、付議された案件

日程第1：農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定について

日程第2：その他

6、本日の書記は次の通り

主任 藤井琢磨

土屋議長 それでは、平成29年度第4回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は11名中11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方は4名中3名参加していただいています。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。

(～異議なしの声 多数～)

異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は3番委員と4番委員をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の藤井氏を指名いたします。それでは日程第1「農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定」について事務局より説明をお願いします。

(～篠原推進委員 入室～)

事務局(藤井) それでは説明いたします。農用地利用集積計画(案)でございます。資料をご覧ください。こちらの農地につきましては、農地中間管理事業を活用しての利用計画になります。今回利用権設定をする土地の所在につきましては、5筆ございまして、□▲番▲。地目は畑で、▲㎡。続きまして□▲番▲。地目は畑で、▲㎡。同じく□▲番▲。地目は畑で、312㎡。続きまして□▲番▲。地目は畑で、▲㎡。同じく□▲番▲。地目は畑で、▲㎡。合計▲㎡でございます。栽培計画は農地中間管理事業での貸付農地として借り受けるというものです。貸借の期間は5年。賃借料は無償の設定となっております。利用権を設定する者(貸手)は□▲番。〇〇。利用権の設定を受ける者(借手)は公益財団法人東京都農林水産振興財団となっております。次のページをご覧くださいますと、実際に農地を借り受ける受け手の方の権利関係でございます。□▲番▲。〇〇。借り受けの始期ですが、平成29年9月1日で存続期間の終期は平成34年8月31日です。期間は5年間の貸借となります。資料を3ページおめくりいただきまして、今回の借入れ農地で椿を栽培する計画です。また世帯員は男1名。農業従事は申請者が農業専従者。労働力につきましては、年間160日を予定しております。所有する農機具等ですが、管理機1台、動力式噴霧器1台、粉碎機1台、バックホウ1台、ホイールローダー1台を所有しております。次のページをご覧くださいますと利用集積計画の申請図となっております。申請地は、□▲号線□を、西側へ道なりに▲mほど進み、交差点を左折し、▲mほど進んだ進行方向右手になります。以上、農用地利用集積計画(案)につきましてご審議いただき、当計画にご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

土屋議長 ありがとうございます。ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

山本委員 11番。

土屋議長 はい、11番。

山本委員 もうすでに椿の木が植えてあり、実が採れる状態です。以上です。

土屋議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について発言のある方は挙手願います。

志村推進委員 いいですか。

土屋議長 はい、志村推進委員。

志村推進委員 ○さん貸してあるところは認定農家から始めてあるの。

事務局(藤井) お調べしてから回答させてください。すみません。

志村推進委員 それと借地料は幾ら。

事務局(藤井) 無償ということになっております。

志村推進委員 はい、ありがとうございます。

小坂委員 2番。

土屋議長 はい、2番。

小坂委員 この○さんていうのは今まで農業はやったの。事務局でも地区担当委員でも分かる人答えてください。

- 山本委員 ○さんは個人経営で、親が多少の農地はあるかもしれないですけど、その子どもですから今は□か□かどっちか、そういう感じです。畑はやっていないと思います。
- 小坂委員 もう1つ。
- 土屋議長 はい、2番。
- 小坂委員 利用権を設定した場合、この利用権というのは○さんが○さんから借りるんじゃなくて、公益財団法人東京都農林水産振興財団から借りるということになるんですね。そうするともし借地料が発生した場合には、借地料は財団へ○さんが支払うのか、それとも○さんに直接支払っていいのかどうなんでしょうか。
- 事務局(藤井) その点は財団に一度支払っていただいて財団からとなります。間に必ず財団が入るようになっています、直接払うってことではなく。
- 小坂委員 財団ってことは振込ってことだな。振込料がかかりますね。
- 事務局(藤井) 財団で負担ということになっています。
- 中村委員 財団の負担か。
- 小坂委員 財団へ振り込むとなると七島信用か銀行ってことになるけど南部地区は特に差木地の場合は七島信用のクダッチまで行かなくてはならない。銀行となると元町まで行かなくてはならない。土地を借りてもなかなか大変ですね。そうすると、どうしても闇耕作が多くなってしまう。そういうことですね。分かりました、いいです。
- 土屋議長 その他、ご意見はございますか。よろしいですか。それでは採決いたします。日程第1「農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定」について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。
- (～全員 挙手～)
- 全員賛成ですので、日程第1「農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定について」原案のとおり承認いたします。続きまして、日程第2「その他」についてですが、事務局から何かありますか。
- 事務局(藤井) ないです。大丈夫です。
- 土屋議長 よろしいですか。
- 向山委員 9番。
- 土屋議長 はい、9番。
- 向山委員 今までも何回か義援金をやっているんだけど九州北部の土砂災害。激甚災害の指定になるでしょ。確か九州北部に土砂災害の受付をしているでしょう。
- 土屋議長 町はどうですか。
- 向山委員 農業委員会としていつもやっているんだけど。今回は残高がないんだから現金でするんでしょう。どうですか。
- 土屋議長 どうですか、九州の災害の義援金について。農業委員会ではどうします。全員でよろしいですか。
- 小坂委員 やった方がいいんだけど、農業会議はどうなっているんだろう。前回は農業会議からきているよな。▲円ずつ差っ引いて農業会議に送ってやったよな。
- 土屋議長 今回きてないの。
- 事務局(藤井) はい、そうですね。

- 事務局(課長) いいですか。農業会議からもまだそういう話はないので、ただここで決定すれば、町の方で農業委員会が事務局から農業会議所に先手を打って農業委員会として、こう集まったのでしたら良いでしょうかと、どっちかだと思います。
- 向山委員 農業委員会もそうですし、推進委員会の方たちにも出すのか聞かなくては。
- 土屋議長 推進委員の方はどうですか。
- 篠原推進委員 はい、いいですよ。
- 志村推進委員 個人でやるよ。町で受け付けているんでしょう。
- 土屋議長 農業委員会として東京の農業会議にやるか、それとも町のに出すか。今までは農業会議からきて出すって感じですけど。
- 小坂委員 両方あるんだよ。農業会議から要請があったから。町へやってしまうと農業会議が後からきたら、もう一度出さなくてはならない。
- 向山委員 二重になってしまうな。
- 事務局(藤井) 事務局から一度農業会議に確認したいと思います。
- 土屋議長 やるとして幾らにしますか。以前は▲円でしたね。▲円でいいですか。
- 事務局(課長) すみません、町は8月1日から義援金の受付窓口を開設するそうです。
- 向山委員 ▲円でいいじゃない。
- 土屋議長 それでは▲円で農業会議からきたら農業会議でいいですか。それとも町でやりますか。
- 事務局(藤井) そうですね、やり方を確認しまして。
- 小坂委員 農業会議からきたら、まさか駄目という訳にはいかないでしょ。
- 事務局(山田) 農業会議に事務局から確認します。やっているのであれば農業会議に、やっていないのであれば農業委員から町へ。
- 土屋議長 それでよろしいですか。やっているとしたら農業会議に義援金を渡すと。やっていないとしたら町にやると。よろしいですね。
- 向山委員 集金は。
- 小坂委員 差っ引いてくれればいい、報酬から。
- 土屋議長 もう現金じゃないと。
- 事務局(山田) 8月1日なので。
- 土屋議長 8月の定例会までには。
- 事務局(課長) その頃には恐らく国から今必要な物を急いで指定などをテレビで放送しているので。ただ農業会議は指定を正式にしていなくてまだ動きがないと思うんですけど。
- 志村推進委員 指定が指定がって推測で言うな、そうやって。
- 事務局(課長) 推測ではなくて説明をしています。
- 志村推進委員 今までの流れもあるのだから、農業会議の。農業会議もここだけではないんだから。東京都全部を占めているんだから。
- 事務局(課長) 分かりました。では直ぐに確認して。
- 事務局(藤井) はい。
- 向山委員 もう1つ、関係ないですけど。
- 土屋議長 はい、9番。

- 向山委員 今回は九州北部の劇甚災害のことで現金のことを話したんですけど、東北の方でまた。今のことは余談ですが。
- 土屋議長 東北はまだそんなに多くないからね。
- 事務局(課長) 推進委員さんはなしってということで。
- 土屋議長 他は一緒にいい。一人だけ。
- 事務局(課長) 志村推進委員だけ個人で。
- 篠原推進委員 一緒にいいです。
- 土屋議長 もう一人の山下推進委員さんにも聞いてください。次回までに▲円よろしくお願ひします。その他何かありましたら。
- 篠原推進委員 こちらに来てから改めて資料を推進委員の定数に関する条例ということで配付されているのですが、これは改めて提出されているということが一番後ろに応募の届出書が添付されているのですが、これは要するに募集を行うということでしょうか。
- 事務局(藤井) 前回の委員会の際に志村さんから発言いただいて、その資料を推進委員の皆様にも同じように配らせていただいたということです。すみません、説明不足で。よろしくお願ひします。以上です。
- 土屋議長 他に何かありませんか。
- 向山委員 9番。
- 土屋議長 はい、9番。
- 向山委員 南部の農業用水なんですけど、私は水道検針をやっているんですけど、あるご家庭に行ったら莫大な数字が出たんです。これはおかしいな漏水しているのかなと思って本人に聞いたんです。今までは農業用水を使っていたんだけど、何か自分で嫌だったのかな、農業用水を止めて家庭用のを使ってやっていると。
- 小坂委員 あのね、農業用水がここのところまた凄く臭いがするんだよ。夕映え時季になってから温度が高いせいかなんかしらないけど。
- 土屋議長 高いせいか何、どういう風に。
- 向山委員 汚いとか、臭いが凄いとか、水が濁っているとか、そういうことは一切聞かない本人には。ただ本人が家庭用を使っていると言っていた。
- 土屋議長 農業用水が高いってこと。
- 五十嵐委員 違う。
- 向山委員 まだ通じてない。ある人が農業をやっている人で家庭の用水の値段がもの凄く膨れ上がっていたから本人に、どこか漏水でもしているんじゃないのって聞いた訳。そうしたら、農業用水を今まで使っていたんだけど、あまり気に食わないみたいで農業用水を使わないで家庭用水を使って散水したってこと。だから農業用水を調べるしかないかな。確かに臭いは凄いんだよ。
- 小坂委員 2番いいですか。向山委員の言うとおりの農業用水がもの凄く臭いし真っ茶色の腐ったようなドロドロしたのが出てくるんだよ。使う場所によっては根詰まりしちゃうから。波浮から引っ張っている地下水ならいいんだよ。溜め池のは全然使えない。臭いも凄くけど見ていると放水している様子もないよな。
- 土屋議長 どうですか。

- 事務局(山田) はい、早急に向かいます。以上です。
- 土屋議長 他に何かありますか。
- 小坂委員 今回の関連して今までみたいに農業用水を使うつもりで飲料水を使ったら凄いお金がかかっちゃうよ。
- 土屋議長 水道水は凄くかかるからね。
- 小坂委員 農業用水はすごく助かっているんだよ。
- 山本委員 11番。
- 土屋議長 はい、11番。
- 山本委員 南部の溜め池の農業用水と同じように北部の農業用水もかなり臭っています。
- 土屋議長 これはちょっと調べてみましょう。
- 小坂委員 北部の場合は片方を使っていて片方を掃除すること出来るんだよね。
- 中村委員 北の山は片方で鎮静させてやるように出来ているからいいんだよ。
- 委員 でも結構、前に出て溝の臭いがするんだよ。
- 小坂委員 どうしてもね。
- 向山委員 日焼けしちゃって。
- 土屋議長 これから今まで調査してもらっているところがあるんでしょう、それに聞いてやってください。他に農業用水以外にありますか。
- 篠原推進委員 はい。
- 土屋議長 はい、篠原推進委員。
- 篠原推進委員 推進委員として現在、農地の調査をしているんですが昨年同様、この地図が正直言ってみ辛いです。赤字で番地が書いてあるんですけど、これは点眼球じゃないと分かりません。上から印刷が重なっていると益々読み辛くなってくる。炎天下の凄いところでこの作業を改めてすると本当はどうしようもないです。1日、下手すると2件位しか調査できないケースもあるんです。ですから効率を考えていただいて、なるだけ早く対応を調査する立場に立って考えていただければ分かると思います。是非、文字を大きくするとか色んな方法を検討してください。昨年から指摘していることなんですけど残念ながら改善されていません。よろしく願いいたします。
- 土屋議長 中の番号を大きくするとか出来るでしょう。
- 小坂委員 道路の上とかに書いてあったら分からない。
- 五十嵐委員 赤が見難い。
- 土屋議長 印刷する時に地番を大きく出来ないの。
- 事務局(藤井) 確認してみます。出来れば大きくした方が皆さんも見易い。
- 向山委員 大変な作業になっちゃうと思うよ。それよりも地図帳があったでしょう、新しく。あれが一番。あれを見ると全て分かる。あれ最高。
- 土屋議長 新しい地図きているでしょう。
- 吉田推進委員 地図きてないよ。貰ってない。
- 事務局(藤井) もしかしたら結成伝えた時に一度皆さんに確認した時あったんですけど。
- 篠原推進委員 推進委員にはきてないよ。
- 事務局(藤井) それでは事務局にあるので、お配りさせていただきます。

- 土屋議長 志村さんにもいってる。
- 志村推進委員 1年前はいなかったから何を配ったのか知らない。
- 小坂委員 1年前って、何か月か前。4月か。
- 志村推進委員 何のことを指しているのか分からない。
- 篠原推進委員 付け足しますけど、いただいた資料と住所が訪ねていたお宅と名称が変わっているところがあります。ですから再度、住所等のデータをもう一度確認していただけると。随分前のままになっていると思います。
- 事務局(課長) ちょっといいですか。大変申し訳ないんですけど、この公図も4年に一度の改定なんですよ。改定するのにかなりの予算もかかるってことで、一応5年に一度見直すっていう制度になっていて。
- 篠原推進委員 前回は何年くらい前。
- 事務局(課長) 恐らく私が今3年目なのですが、もう間もなく改定の時期になると思います。5年から3年に事務局の方でも努力してみますので、色々迷惑をかけているようですけど改善できるところは早急にさせていただきたいと思いますので。
- 篠原推進委員 私は1年前に来たものであまり面識がないんですよ。例えば昔から住んでいるとその地主さんと会話が進むんですけど、どこの馬の骨が来たか分からないみたいなことを言っているから、お前なんだっていうような態度をされるので非常に辛い時があります。ですので是非その辺も正確にだしていただければということをお願いしたいと思います。
- 事務局(課長) はい、分かりました。
- 志村推進委員 本人が死んじゃって色んな絡みがあるから。調査して誰だってこっちから指名して相続者を探すのは大変。こっちはどのような状況か土地を見に行けばいいんだから。所有者が云々っていうことは登記所なんだから私達には関係ない。おたくは分からないって言われても身分証明も作業着も配っているんだから、調査権はあるんだよ。
- 篠原推進委員 意識的にはこの。
- 志村推進委員 意識じゃなくて。
- 篠原推進委員 それはやっています。
- 志村推進委員 それでいいでしょう。
- 土屋議長 名前と合わないのは別に、土地が出来ているか出来ていないかなのですから農業委員は。
- 志村推進委員 あなたが言うことじゃない、議長が。本人が悩んでいるんだから、それを受け止めて皆さんの意見に反映していけばいい。
- 五十嵐委員 腕章はないの。
- 篠原推進委員 腕章はないですね。
- 五十嵐委員 腕章ないよね。
- 志村推進委員 前の人は持っている。身分証も帽子もないでしょう。あるの。
- 五十嵐委員 帽子は。
- 志村推進委員 配付してもらいましたかってこと。
- 篠原推進委員 帽子は配付してもらっていません。
- 志村推進委員 ないの。だから身分証明を持っていく。

- 五十嵐委員 私は帽子と腕章をいつもしていく。
- 小坂委員 帽子は昔1回もらったきり。返したけど、私は。
- 事務局(課長) 收拾してください。
- 土屋議長 身分証明書は手帳があるでしょう。手帳持っているでしょう。あれでいいです。
- 志村推進委員 手帳の中に入っているよ、身分証。
- 土屋議長 身分証入っていますから。
- 志村推進委員 それを提示して行けば。はい終わり。
- 土屋議長 9番委員さん何か。
- 向山委員 さっきの関連だったんだけど、私なんかは先ほど話したように今回配られた地図は一切使っていない。名前が違っているのは確かにある。分かる限りこの人はこっちに名前入るんだとか脇に名前が書いてあるから。
- 土屋議長 新しい地図を後ろの3人にあったら。
- 事務局(山田) 併用してやっていただければ。
- 小坂委員 新しい地図でも分からないところがあるんだよ、地図と併せてみると。今配った冊子の裏には載っていないところがあるの。
- 土屋議長 その件の他はよろしいですか。
- 志村推進委員 その他ですか。行政に頼みたいんだけど、今年は大島も雨が降らなかったのも元町の地域は農業用水ではなく水道用水を今年は使っているんじゃないかなと推定されるわけ。そのところを頭の中に少しおいて、住民から言われたら農業用水みたいに普通の2ヶ月に1回検針だけど4、5年の統計を取って、それ以上オーバーして認定農家の農業用水としてオーバーした分はペースダウンするとかという方策も一つ必要じゃないかと思っていま意見を述べた。そういうことで。
- 土屋議長 その他に何かありますか。特にないようですので、これをもちまして第4回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員